マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針

本基本方針は、当社のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策のための管理態勢及び業務運営に関する基本方針を定めることを目的に制定する。

1. 基本方針
当社は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネロン・テロ資金供与」という。）対策を経営上の重要課題の一つとして捉え、不断の検証と高度化に努めるとともに、公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を確立することを基本方針とする。

2. 経営陣の関与
経営陣は、マネロン・テロ資金供与に係るリスクが経営上重大なリスクになり得るとの理解の下、主体的かつ積極的に関与するとともに、マネロン・テロ資金供与対策に関する取組みを全役職員に浸透させ、管理態勢を構築する。

3. 組織体制
当社は、マネロン・テロ資金供与対策に係る統括管理者と統括部署を定め、関連部署及び外部機関等との連携のもと、マネロン・テロ資金供与対策に取り組む。

4. リスクベース・アプローチの実施
当社は、リスクベース・アプローチの考え方に基づき、直面するマネロン・テロ資金供与リスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講ずる。その際、法令のみならず、金融庁の「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に関するガイドライン」における「対応が求められる事項」を実施するとともに、「対応が期待される事項」の実施にも努める。

5. 利用者管理等
当社は、関係法令等に基づき、利用者の本人特定事項並びに利用者管理事項等の確認及び記録の作成・保存を適切に行い、反社会的勢力を含む不適切な利用者との取引関係の排除に努める。

6. 疑わしい取引の届出
当社は、疑わしい取引の検知と防止に努め、疑わしい取引に該当すると判断した場合には直ちに当局に届け出る。

7. 継続的な改善に向けた取組み
当社は、マネロン・テロ資金供与対策に係る所要の措置の遵守状況及び有効性を検証し、その結果を踏まえ、継続的な改善に努める。

8. 従業員の採用及び教育
当社は、マネロン・テロ資金供与対策を実施するために必要な能力を有する者の採用に努めるとともに、各従業員が、マネロン・テロ資金供与対策に関してその役割に応じた理解を深めるため、研修その他の教育を実施する。

株式会社ガイア

以上

2022 年 8 月 2 日 制定
2024 年 3 月 25 日 改定
2025 年 1 月 28 日 改定